

公益社団法人 日本歯科技工士会

令和3年度 歯科技工士基準賃金表

公益社団法人日本歯科技工士会では、例年どおり、人事院規則や厚生労働省による調査をもとに歯科技工士労務対策委員会で検討し、令和3年度の歯科技工士基準賃金表を作成しましたのでお知らせします。

なお、この基準賃金表はあくまでも下記の根拠による賃金モデルです。

1. 本表の根拠

- (1) 国家公務員の給与を定めている令和3年人事院勧告では、歯科技工士が該当する人事院の医療職俸給表(二)において短大2卒が1級の11号俸で166,400円、短大3卒が1級の17号俸で177,400円である。また、まだ規定されていないが大学卒は2級の1号俸で188,400円となる。
- (2) 厚生労働省による令和2年賃金構造基本統計調査(令和3年5月14日訂正)では、「第2表」の年齢階級別賃金で20～24歳は212,000円である。「第3表」の学歴、年齢階級間賃金の20～24歳は、専門学校が213,400円、高専・短大卒が213,700円、大学卒が229,100円である。「第4表」の企業規模、年齢階級間賃金の20～24歳は、小企業が207,600円、中企業が211,600円、大企業が222,300円である。

また、「第5表」の主な産業、年齢階級間賃金の医療・福祉の20～24歳は223,600円、55～59歳は488,000円である。「第7表」の役職・非役職間賃金の部長級(男、52.9歳)は601,700円である。「第9表」新規学卒者の学歴別賃金の専門学校が208,000円、高専・短大卒が202,200円、大学卒が226,000円である。

これらのデータもとに修業年数別の初任給を決定し、昇給と昇級については人事院規則を参考にした。

※厚生労働省ホームページ(賃金構造基本統計調査)

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/chinginkouzou.html>

2. 本表の内容

- (1) 本表は、歯科技工士教育機関卒業後、歯科技工士国家試験に合格して就職し、その後同一の事業所に勤務すると想定される者の賃金の推移を見る賃金モデルである。
- (2) 本表の賃金は、所定内(基準内)賃金として毎月決まって支給される賃金のうちの基本給としている。賞与(ボーナス)や諸手当、時間外の残業手当や所定外賃金は含まれない。
- (3) 表-1は業務に着目した職務給であり、基本的に2級以上は役職者としている。2年制卒は1級3.5号俸、3年制卒は1級5号俸、4年制卒は2級1号俸が初任給となる。その後は1年につき1号俸ずつ昇給となる。

表-2は年齢、経験(勤続)年数の増加に伴う業務上の習熟により、役職に昇進することを考慮に入れた賃金モデルである。表-1を基本とし、昇級までの年数は人事院規則を参考にしてしている。

3. 諸手当

本表に含まれない諸手当としてどのようなものを採用するかは各事業所の方針にもよるが、通常挙げられるものを参考まで下記に示す。

扶養手当	住宅手当	通勤手当
皆勤手当	役職手当	技能手当

以上



〔表-1〕 職務別モデルケース

単位:円

職務 の等級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
1		204,400	265,600	343,000	453,200
1.5		207,600	268,000	347,200	458,300
2		210,700	270,600	351,200	463,300
2.5		213,800	273,000	355,400	468,300
3		216,900	275,300	359,400	473,200
3.5	182,400	220,200	277,100	363,600	478,200
4	185,700	223,300	279,400	367,200	483,100
4.5	189,600	226,500	282,200	371,100	485,900
5	193,400	229,500	285,100	374,900	488,400
5.5	197,000	232,800	288,500	378,900	491,000
6	200,700	235,800	292,000	382,700	493,500
6.5	203,700	238,700	295,400	386,800	496,300
7	206,800	241,600	298,800	390,300	498,900
7.5	209,600	244,300	302,300	393,900	501,600
8	212,500	246,900	305,600	397,400	504,400
8.5	215,000	249,800	309,200	400,500	506,600
9	217,700	252,200	312,800	403,500	508,800
9.5	220,400	254,500	316,300	406,100	510,600
10	222,900	257,000	319,400	408,400	512,500
10.5	225,500	259,400	322,600	410,700	
11	227,900	262,000	325,900	412,600	
11.5	230,300	264,200	329,200	414,200	
12	232,700	266,400	331,800	415,400	
12.5	234,800	269,000	334,700	416,500	
13	236,900	271,800	337,700	417,300	
13.5	238,800	274,400	340,200	417,900	
14	240,100	276,700	342,600	418,500	
14.5	241,600	279,300	344,700	419,100	
15	243,100	281,200	346,200	419,700	
15.5	244,700	283,800	347,900	420,300	
16	246,300	286,000	349,600	420,900	
16.5	247,900	288,500	350,500	421,500	
17	249,500	290,600	351,800	422,000	
17.5	250,900	292,600	353,200		
18	252,300	294,700	354,600		
18.5	253,500	296,800	355,700		
19	254,700	298,500	356,600		
19.5	256,100	299,700	357,700		
20	257,000	301,300	358,800		
20.5	258,200	302,500	359,800		
21	259,100	303,800	360,500		

[備考]

①初任給は2年制卒は1級3.5号俸、3年制卒は1級5号俸、4年制卒は2級1号俸とする。

②2級は困難な職務を行う歯科技工士（主任またはその担当の職務に就く者）。

③3級は相当困難な職務を行う歯科技工士（係長またはその担当の職務に就く者）。

④4級および5級は特に困難な職務を行う歯科技工士長（課長、所長またはその担当の職務に就く者）。

〔表-2〕 年齢・経験別モデルケース

単位:円

年齢	等級	2年制卒		3年制卒		4年制卒	
		経験	俸給月額	経験	俸給月額	経験	俸給月額
20	1級	0	182,400				
21		1	189,600	0	193,400		
22		2	197,000	1	200,700	0	204,400
23		3	203,700	2	206,800	1	210,700
24		4	209,600	3	213,800	2	216,900
25		5	215,000	4	220,200	3	223,300
26	2級	6	223,300	5	226,500	4	229,500
27		7	229,500	6	232,800	5	235,800
28		8	235,800	7	238,700	6	241,600
29		9	241,600	8	244,300	7	246,900
30		10	246,900	9	249,800	8	265,600
31		11	252,200	10	254,500	9	270,600
32		12	257,000	11	270,600	10	275,300
33		13	262,000	12	275,300	11	279,400
34	3級	14	277,100	13	279,400	12	285,100
35		15	282,200	14	285,100	13	292,000
36		16	288,500	15	292,000	14	298,800
37		17	295,400	16	298,800	15	305,600
38		18	302,300	17	305,600	16	312,800
39		19	309,200	18	312,800	17	319,400
40		20	316,300	19	319,400	18	325,900
41		21	322,600	20	325,900	19	343,000
42		22	329,200	21	331,800	20	351,200
43		23	334,700	22	347,200	21	359,400
44		24	340,200	23	355,400	22	367,200
45	4級	25	355,400	24	363,600	23	374,900
46		26	363,600	25	371,100	24	382,700
47		27	371,100	26	378,900	25	390,300
48		28	378,900	27	386,800	26	397,400
49		29	386,800	28	393,900	27	403,500
50		30	393,900	29	400,500	28	408,400
51		31	400,500	30	406,100	29	412,600
52		32	406,100	31	410,700	30	453,200
53		33	410,700	32	414,200	31	463,300
54		34	414,200	33	453,200	32	473,200
55		35	416,500	34	463,300	33	483,100
56	5級	36	458,300	35	473,200	34	488,400
57		37	468,300	36	483,100	35	493,500
58		38	478,200	37	488,400	36	498,900
59		39	485,900	38	493,500	37	504,400
60		40	491,000	39	498,900	38	508,800

〔備考〕

① 1級の在級年数は2年制卒は6年、3年制卒は3年としている。

② 2級の在級年数はそれぞれ8年としている。

③ 3級の在級年数はそれぞれ11年としている。

④ 4級の在級年数はそれぞれ11年としている。